

『熊本水遺産』に選定されている湧水地などの
整備に対し、費用の一部を支援します！！
(地下水都市熊本空間創出整備事業補助金)

昨年度より補助枠を増額しました！ この機会にぜひ補助制度をご活用ください。

■ 補助金の対象事業

令和8年(2026年)4月1日現在で、『熊本水遺産』に登録されている湧水地等の、浚渫、法面保護、水路整備、案内看板設置、遊歩道整備及び駐車場整備等の環境整備を行う事業(ただし、公有地は除きます。)

詳細は、水保全課にお尋ねください。



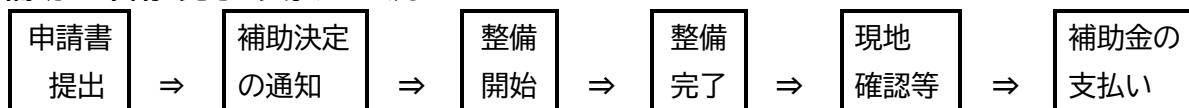
[写真は湧水地の整備例]

■ 補助の概要

【補助率】対象経費の 2 分の 1 【助成金額】50 万円以内

※ 予算額の範囲内での助成となります。ご了承ください。

■ 補助金申請・完了・支払いの流れ



■ 補助対象者

整備を行う湧水地等の土地の所有者(所有者が判明しないときは、権原に基づく占有者)、所有者の同意を受けた方等

■ 補助金交付の決定等

応募内容について審査のうえ、交付の可否を決定します。

(ご希望に添えない場合もございます。あらかじめご了承ください。)

■ 申請受付期間

令和8年5月1日(金)から令和9年 2月 26日(金)まで

- 受付期間前でも、申請書類等についての問い合わせやご相談は可能です。
なお、受付期間前の申請書類(下記参照)の提出はご遠慮ください。
- 申請書類(下記参照)の受付順に、審査の対象とします。
- 補助枠の上限に達し次第、申請受付期間内であっても終了する場合がございます。
(令和8年度は3件程度の助成を予定しています。)

■ 申請書類の提出方法

申請書に必要な書類を添えて、水保全課(熊本市役所本庁舎7階)にご提出ください。

【必要書類】

- 地下水都市熊本空間創出整備事業補助金交付申請書(様式有)
- 事業計画書(様式有)
- 事業費用を証明する資料(見積書など)
- 事業場所の位置図
- 設計図
- 事業場所の着手前の写真
- 市税滞納有無調査承諾書(様式有)
- その他 市長が必要と認める書類

※ 事業を計画されている方は、**事前に**水保全課までご相談ください。
申請書、事業計画書等を配布いたします。

【注意事項】

- 補助金の申請は、必ず整備着工前にお願いします。整備が始まっているものや、既に完了しているものについては、補助金は交付できません。
- 令和9年(2027年)3月末日までに、整備が完了する必要があります。
- 整備後は、市民の皆様や観光客へ広く公開することが補助の要件の一つになります。
- 整備完了後は、当該施設の保守及び保全に努めていただくようお願いします。

【お問い合わせ先】

〒860-8601 熊本市中央区手取本町 1-1

熊本市 水保全課 普及啓発班 TEL:(096)328-2436